

2024年12月分

燃料費調整単価のお知らせ

●燃料費調整単価について

Ⅰ 高圧：電気需給契約書の需給開始日が2024年3月31日以前のお客さま

<注意>北陸電力エリアの高圧分のみ2024年10月分の燃料費調整単価を表示しています。

供給エリア	供給区分	国の電気料金軽減措置適用前	国の電気料金軽減措置適用後※
		燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh	燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh
北海道電力エリア	高圧	▲ 10.61	-
	低圧		
東北電力エリア	高圧	▲ 9.50	-
	低圧		
東京電力エリア	高圧	▲ 2.62	-
	低圧		
中部電力エリア	高圧	1.89	-
	低圧		
北陸電力エリア	高圧	▲ 6.87	▲ 8.87
	低圧		
関西電力エリア	高圧	3.70	-
	低圧		
中国電力エリア	高圧	▲ 8.36	-
	低圧		
四国電力エリア	高圧	▲ 6.02	-
	低圧		
九州電力エリア	高圧	2.01	-
	低圧		

高圧：供給電圧 標準電圧6,000ボルト

低圧：供給電圧 標準電圧100ボルトまたは200ボルト

※燃料費調整単価「国の電気料金軽減措置適用後」には、国による電気料金軽減措置として、
2024年10月分まで、高圧：▲2.00円/kWh(税込)、低圧：▲4.00円/kWh(税込)、2024年11月分のみ
高圧：▲1.30円/kWh(税込)、低圧：▲2.50円/kWh(税込)、を含んでいます。

II 高圧：電気需給契約書の需給開始日が2024年4月1日以降のお客さま

低圧：全てのお客さま

<注意>東京電力エリアの高圧繰上検針分は2024年10月分、

高圧分散検針分は2024年11月分の燃料費調整単価を表示しています。

<注意>北陸電力エリアの高圧分のみ2024年10月分の燃料費調整単価を表示しています。

<注意>繰上検針：検針日が毎月1日の場合。分散検針：検針日が毎月2日から月末までのいずれかの場合。

供給エリア	供給区分	国の電気料金軽減措置適用前	国の電気料金軽減措置適用後※
		燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh	燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh
北海道電力エリア	高圧	▲ 0.77	-
	低圧	▲ 5.83	-
東北電力エリア	高圧	▲ 8.25	-
	低圧	▲ 7.23	-
東京電力エリア	高圧繰上	0.31	▲ 1.69
	高圧分散	0.33	▲ 0.97
	低圧	▲ 6.33	-
中部電力エリア	高圧	1.89	-
	低圧	2.59	-
北陸電力エリア	高圧	▲ 6.11	▲ 8.11
	低圧	▲ 6.67	-
関西電力エリア	高圧	0.50	-
	低圧	3.86	-
中国電力エリア	高圧	▲ 8.36	-
	低圧	▲ 8.44	-
四国電力エリア	高圧	▲ 6.02	-
	低圧	▲ 5.90	-
九州電力エリア	高圧	▲ 0.34	-
	低圧	2.10	-

高圧：供給電圧 標準電圧6,000ボルト

低圧：供給電圧 標準電圧100ボルトまたは200ボルト

※燃料費調整単価「国の電気料金軽減措置適用後」には、国による電気料金軽減措置として、

2024年10月分まで、高圧：▲2.00円/kWh(税込)、低圧：▲4.00円/kWh(税込)、2024年11月分のみ

高圧：▲1.30円/kWh(税込)、低圧：▲2.50円/kWh(税込)、を含んでいます。

●お問合せ先

企画室 電力担当

0120-78-7805 (平日9時～12時、13時～17時)